

電子提供措置の開始日 2026年3月3日

第45回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

<連結計算書類>

連結計算書類の注記

<計算書類>

計算書類の注記

株式会社アルプス技研

連結計算書類の注記

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ア. 連結子会社の数 7社
- イ. 連結子会社の名称 (株)アルプスビジネスサービス
(株)アルプスアグリキャリア
(株)デジタル・スパイス
(株)アルプスケアハート
(株)DONKEY
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA)

② 非連結子会社の状況

- ア. 非連結子会社の名称 ALPSGIKEN MYANMAR CO.,LTD.
(株)アルプスリージョナルパートナーズ
- イ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ア. 会社等の名称 ALPSGIKEN MYANMAR CO.,LTD.
(株)アルプスリージョナルパートナーズ
(株)ビサイズ
テクノプロジェクト(株)
- イ. 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 関係会社株式

移動平均法による原価法

・ その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 原材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

・ 当社

建物及び構築物

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～50年

上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具……………2～17年

その他……………3～30年

・ 在外連結子会社ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA)

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

・ 上記以外の連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

- イ. 無形固定資産 (のれんを除く)
- ・ 当社 定額法
 なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。
 自社利用のソフトウェア…………… 5年
 - ・ 在外連結子会社ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)
 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法
 - ・ 上記以外の連結子会社 定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- ア. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。
- イ. 役員賞与引当金 当社
 取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
 連結子会社：(株)アルプスビジネスサービス
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
- ウ. 役員退職慰労引当金 連結子会社：(株)デジタル・スパイス
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社

当社は現在確定拠出年金制度を採用しておりますが、過去に採用していた確定給付型年金制度廃止日における退職金未払額を「退職給付に係る負債」として計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

連結子会社：(株)アルプスビジネスサービス、(株)デジタル・スパイス、(株)アルプスケアハート

確定拠出年金制度を採用しております。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（8年）にわたり均等償却しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

ア. アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業は、主に機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣及び技術プロジェクトの請負を行っております。技術者派遣は、派遣契約に定められた派遣期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、当該契約に定められた派遣単価と提供した労働時間に基づいて各月の収益を認識しております。技術プロジェクトの請負は、請負契約に基づき、受託した業務の提供が完了した時点で、履行義務が充足されるものと判断し、顧客による検収を受けた時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ. グローバル事業

グローバル事業は、主に海外におけるプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンスを行っております。これらのサービスは契約に定める期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、顧客の検収が完了した後、契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 表示方法の変更

連結貸借対照表

「支払手形及び買掛金」は、当連結会計年度末に支払手形の残高がないため、「買掛金」に科目名を変更しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	64,068

- (2) 算出方法

企業結合により取得した(株)デジタル・スパイスに係るのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であり、取得原価と企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

のれんの減損兆候の判定にあたり、同社の業績及び事業計画に基づき、超過収益力の毀損は生じていないと考えられるため、減損の兆候は認められないと判断しました。

また、のれんの償却期間は、(株)デジタル・スパイスの将来の事業計画を考慮して、その効果が及ぶ期間に基づき決定しております。

- (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経営環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

4. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産 2,691,021千円

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
受取手形	172,302
売掛金	7,021,017
契約資産	84,609

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類の注記「9.収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,746,675	－	1,000,000	20,746,675
自己株式(注)				
普通株式	1,871,076	270,851	1,012,180	1,129,747

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加270,851株は、単元未満株式の買取、譲渡制限付株式報酬の無償取得事由発生、株式の立会外買付取引によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少1,012,180株のうち、1,000,000株は2025年2月13日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるもの、12,100株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの、80株は株主からの単元未満株式売渡請求に伴う売却によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	973,904	49	2024年12月31日	2025年3月27日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月6日 取締役会	普通株式	922,075	47	2025年6月30日	2025年9月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,196,632	利益剰余金	61	2025年12月31日	2026年3月27日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスクの管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

イ. 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社の借入金のうち変動金利によるものは、月次単位で報告資料を作成し、調達金利の動向を把握することによって管理を行っております。

また投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	1,211,463	1,211,463	－
資産計	1,211,463	1,211,463	－
長期借入金	10,734	10,734	－
負債計	10,734	10,734	－

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「長期借入金」については、変動金利によるものであり、市場金利が反映されることにより時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
2. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に従い、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は23,379千円であります。
4. 市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式(非連結子会社及び関連会社株式)	59,638
合 計	59,638

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,118,668	—	—	—
受取手形	172,302	—	—	—
売掛金	7,021,017	—	—	—
合計	21,311,988	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	8,568	2,166	—	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,210,154	—	—	1,210,154
公社債投資信託	—	1,308	—	1,308
資産計	1,210,154	1,308	—	1,211,463

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,734	—	10,734
負債計	—	10,734	—	10,734

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

公社債投資信託は、取引金融機関が公表する基準価格を用いて評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	計		
派遣	41,991,226	－	41,991,226	－	41,991,226
請負	5,351,191	4,347,166	9,698,358	－	9,698,358
その他(注)2	583,222	267,087	850,310	45,041	895,351
顧客との契約 から生じる収益	47,925,640	4,614,253	52,539,894	45,041	52,584,936
その他の収益 (注)3	－	－	－	64,819	64,819
外部顧客への 売上高	47,925,640	4,614,253	52,539,894	109,861	52,649,756

(注) 1. 報告セグメント以外の「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス付き高齢者向け住宅事業であります。

2. 「その他」の区分は、物品販売事業、訪問介護事業等を含んでおります。

3. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報については、連結計算書類の注記「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(3) 会計方針に関する事項⑦ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,949,992
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,193,320
契約資産（期首残高）	101,277
契約資産（期末残高）	84,609
契約負債（期首残高）	211,746
契約負債（期末残高）	178,244

(注) 1. 契約資産は、グローバル事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益のうち、未請求の対価に対する権利に関するものであります。また、契約負債はアウトソーシングサービス事業及びグローバル事業に関連して認識した顧客からの前受金であります。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は211,746千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,038円62銭
- (2) 1株当たり当期純利益 202円72銭

計 算 書 類 の 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② 投資有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 棚卸資産

ア. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建物及び構築物

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～50年

イ. 上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具……………2～10年

その他……………5～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア……………5年

③ 賃貸固定資産

ア. 建物及び構築物

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………15～30年

イ. 上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具……………7～15年

その他……………6～30年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

③ 退職給付引当金

当社は現在確定拠出年金制度を採用しておりますが、過去に採用していた確定給付型年金制度廃止日における退職金未払額を「退職給付引当金」として計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

④ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に機械・電気・情報処理等の設計技術者の派遣及び技術プロジェクトの請負を行っております。技術者派遣は、派遣契約に定められた派遣期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、当該契約に定められた派遣単価と提供した労働時間に基づいて、各月の収益を認識しております。技術プロジェクトの請負は、請負契約に基づき、受託した業務の提供が完了した時点で、履行義務が充足されるものと判断し、顧客による検収を受けた時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の受取手形に含めておりました「電子記録債権」は、表示の明瞭性の観点から、当事業年度より区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式及び関係会社短期貸付金の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	953,750
関係会社短期貸付金	2,084,250
貸倒引当金	△730,931

- (2) 算出方法

市場価格のない株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理しております。

財政状態の悪化とは、実質価額が取得価額に比べ、50%以上下落した場合と定義しております。ただし、市場価格のない株式について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、評価差額を当期の損失として処理しないこととしております。

なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続く予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減損処理しております。

当事業年度において、市場価格のない関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下しているものの減損処理をしていない株式はありません。

関係会社短期貸付金は、債務超過など財政状態が著しく悪化した場合には、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収不能見込額の見積りを行ない貸倒引当金を計上しております。

当事業年度末においては、当社の子会社である㈱DONKEY、㈱アルプスケアハートに係る貸付金について、支払い能力や将来の事業計画等を総合的に勘案した結果、回収不能見込額として、関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。その結果、当事業年度末において、㈱DONKEYについて479,227千円、㈱アルプスケアハートについて251,704千円の貸倒引当金残高となっております。

(3) 主要な仮定

関係会社短期貸付金の回収可能性の検討に際しては、各社の純資産額等の財務内容を使用した上で関係会社の事業計画等に基づいて合理的に評価しております。当事業年度において債務超過である関係会社貸付金につきましては、一部回収不能との仮定により、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(4) 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の経営環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離し、更なる財政状態の悪化が生じた場合には、追加的な損失の計上が必要になる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,219,268千円
(2) 賃貸固定資産の減価償却累計額	191,037千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権 関係会社に対する短期金銭債務	2,119,948千円 607,475千円
(4) 保証債務	

- ① 連結子会社である(株)アルプスケアハートのサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金返還債務及びこれに係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証（限度額30,000千円）を行っております。
- ② 連結子会社であるALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA) が取引銀行との間で締結した工事契約履行保証に対して、連帯保証（限度額160,924千円）を行っております。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 売 上 高	242,623千円
② 売 上 原 価	58,281千円
③ 販売費及び一般管理費	110,995千円
④ 出向者給与負担金の受入額	137,151千円
⑤ 営業取引以外の取引高	385,013千円

(2) 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は350,818千円は、(株)DONKEYに対するもの170,553千円、(株)アルプスケアハートに対するもの153,059千円及び(株)アルプスアグリキャリアに対するもの27,205千円であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	1,871,076	270,851	1,012,180	1,129,747

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加270,851株は、単元未満株式の買取、譲渡制限付株式報酬の無償取得事由発生、株式の立会外買付取引によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少1,012,180株のうち、1,000,000株は2025年2月13日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるもの、12,100株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの、80株は株主からの単元未満株式売渡請求に伴う売却によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産					
未払事業	税	45,405千円			
原材料	料	3,097千円			
賞与引当	金	480,744千円			
未払費用	用	75,743千円			
貸倒引当	金	229,512千円			
投資有価	証	197,248千円			
退職給付	引	41,104千円			
子会社株	式	173,546千円			
減損	損	86,163千円			
譲渡制限付	株	144,858千円			
関係会社株	式	278,027千円			
その他	の	151,314千円			
繰延税金資産小計					1,906,766千円
評価性引当	額	977,710千円			
評価性引当額小計					977,710千円
繰延税金資産合計					929,056千円
繰延税金負債					
買換資産	圧	2,158千円			
その他有価	証	227,481千円			
繰延税金負債合計					229,639千円
繰延税金資産純額					699,416千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との主な差異原因

法定実効税率	30.5%
(調整)	
住民税均等割額	0.8%
寄付金等の一時差異でない項目	△1.3%
評価性引当額の当期増減額	2.4%
税額控除	△4.8%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	27.6%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更して計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議 決 権 等 の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との 関 係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)		
子会社	(株)アルプス アグリキャリア	直接 100	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注) 1	1,370,000	関係会社 短期貸付金 (注) 6	60,000		
				資金の回収	1,640,000				
				利息の受取 (注) 1	1,456				
				増資の引受 (注) 2	300,000				
子会社	(株)デジタル・ スパイス	直接 100	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注) 1	400,000	関係会社 短期貸付金 (注) 6	300,000		
				資金の回収	250,000				
				利息の受取 (注) 1	777			その他 流動資産	578
子会社	(株)アルプス ケアハート	直接 100	役員の兼任 資金の援助 債務保証	資金の貸付 (注) 1	1,293,000	関係会社 短期貸付金 (注) 6	994,250		
				資金の回収	1,178,000				
				利息の受取 (注) 1	4,779			その他 流動資産	742
				債務保証 (注) 3	30,000				

子会社	(株)DONKEY	直接 85.69	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)1	730,000	関係会社 短期貸付金 (注)6	730,000
				資金の回収	500,000		
				利息の受取 (注)1	2,743	その他 流動資産	1,998
子会社	ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.	直接 100	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)4	160,924		
子会社	ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.	直接 95.00	役員の兼任	外注加工費 の支払 (注)5	2,310,758	買掛金	519,257

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 増資の引受については、子会社が行った増資を当社が引き受けたものであります。
3. 債務保証は、サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金返還債務及びこれに係る取引銀行の支払承諾に対して行っております。
4. 債務保証は、取引銀行との間で締結した工事契約履行保証に対して、連帯保証を行っております。
5. 外注加工費の支払については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。
6. 当事業年度において、(株)DONKEYへの関係会社短期貸付金に対して170,553千円、(株)アルプスケアハートへの関係会社短期貸付金に対して153,059千円、(株)アルプスアグリキャリアへの関係会社短期貸付金に対して27,205千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。その結果、当事業年度末において、(株)DONKEYへの関係会社短期貸付金に対して479,227千円、(株)アルプスケアハートへの関係会社短期貸付金に対して251,704千円の貸倒引当金残高となっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員に準ずる者	松井 利夫	(被所有) 間接2.2	当社創業者	福利厚生施設の購入	21,482	-	-

- (注) 福利厚生施設の購入は、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	883円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	178円43銭

12. 採用している退職給付制度の概要

当社は2003年1月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	131,060千円
---------	-----------

(確定給付型退職給付制度廃止時における退職未払額)

退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	428,851千円
---------------	-----------

退職給付費用	<u>428,851千円</u>
--------	------------------